

1月 4日（日）磐梯町出初式が開催されました



磐梯町報

磐梯町
カラー版



磐梯町
LINE



電子回観板



2026
No.744
1

年頭のあいさつ

自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい魅力あるまちづくり



磐梯町長
佐藤 淳一

も、日々の暮らしを支え、地域を守り続けてくださっている町民の皆さんに、改めて感謝申し上げます。

磐梯町は、磐梯山の麓に広がる自然と、名水、そして人のつながりに支えられてきた町です。この恵まれた環境は、当たり前のものではなく、先人の努力と、今を生きる私たち一人ひとりの行動によって守られてきました。だからこそ、私はこの町の未来に責任を持たなければならぬと、強く感じています。

町の総合計画が、いよいよ最終年度を迎えます。そして同時に、次の時代の磐梯町を描く新しい総合計画をつくる年でもあります。

これは、単なる計画づくりではありません。「磐梯町を、どんな町として未来に残したいのか」「子どもや孫の世代に、どんな暮らしを手渡したいのか」その答えを、町全体で考え、形にしていく一年です。

これまで磐梯町では、「市民の幸せプロジェクト」や「人口4,000人計画」を掲げ、教育、子育て、住まい、仕事、観光、環境など、さまざまな分野で取り組みを進めてきました。すぐに結果が出るものばかりではありませんが、少しずつ、確実に前に進んでいます。

今年は、磐梯町にとってとても大切な節目の年です。現在進めている

人とと考えています。人ととの距離が近い町だからこそ、町民の声を生かし、柔軟に動き、変化を起こすことができます。これまで磐梯町では、基本計画の実行期間中で和5年に策定された後期基本計画に区分し、現在は令和5年に策定された後期基本計画の実行期間中であります。

令和7年4月から始まった「磐梯町町民の幸せプロジェクト」は、後期基本計画に則って実行されています。

総合計画とは



総合計画
後期基本計画



今年は、これまで積み重ねてきた取り組みを見直し、本当に大切なものを見極め、次の時代につなげていく年にしたいと考えています。そのためには、町民の皆さん一人ひとりの声が欠かせません。行政だけで町はつくれません。町民の皆さんと一緒に考え、一緒に悩み、一緒に決めていく。そんな町政を進めていきます。

また、町役場としても、信頼される行政であり続けるために、丁寧で誠実な仕事を積み重ねてまいります。小さな約束を守ること、説明を尽くすこと、その一つひとつが、町への信頼につながると信じています。

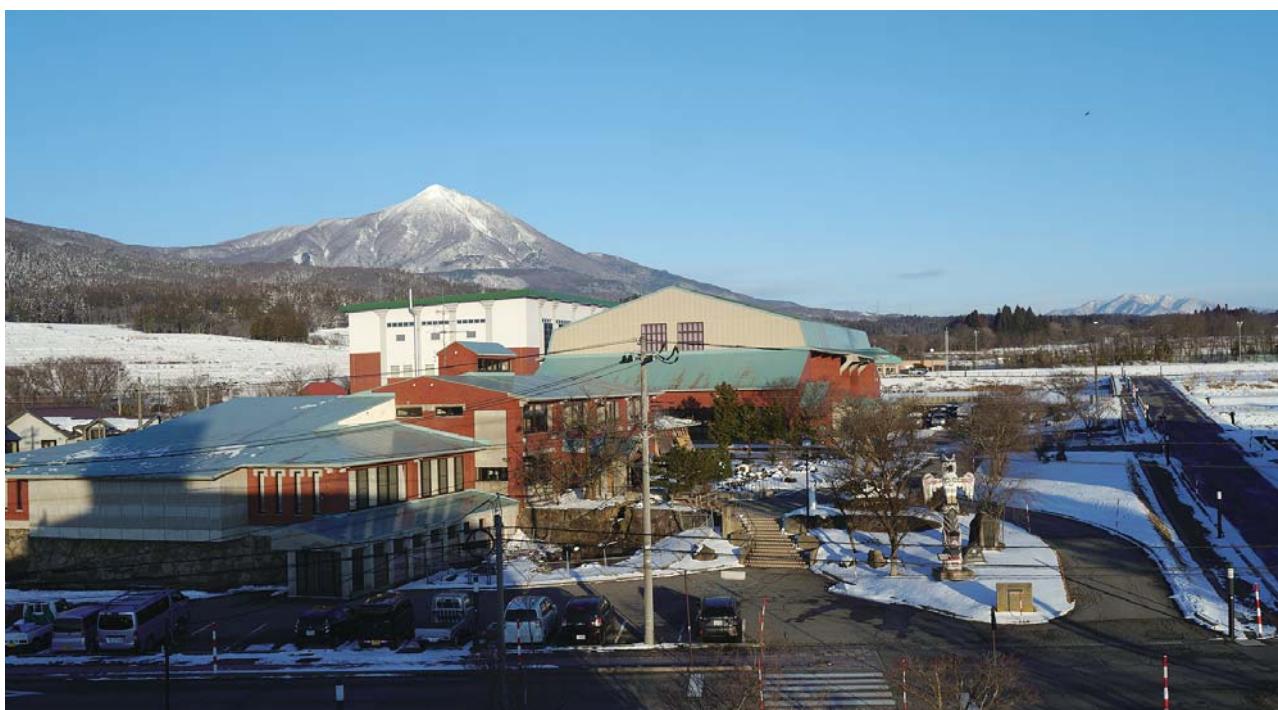
新しい年は、不安もありますが、同時に大きな可能性もあります。私は町長として、この町の

未来から目をそらさず、覚悟を持って舵を取り続けることをお約束します。
結びに、磐梯町がこれからも「住んでよかつた」「帰ってきたい」「誇りに思える町」であり続けること、そして町民の皆さんにとって、この一年が健やかで実り多い年となることを心から願い、新春のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。



町長の新年のあいさつは、町公式Youtubeチャンネルでも配信しています。



YouTube
チャンネル



Facebook



LINE



web サイト



磐梯町の様々な情報を
スマホや PC でご覧いただけます





これもネイチャーポジティブ！



みんなが水を汲みに行ったり、遊びに行ったりする「磐梯山慧日寺資料館」が町内初の自然共生サイト（※1）に認定されたよ！自然共生サイトの認定は、町のネイチャーポジティブに向けた活動の第一歩！これをきっかけに、自然資源を守りつつ、町の中の経済循環につなげていく仕組みを作っていくこうとしているよ。



磐梯山慧日寺資料館が 自然共生サイトに認定されました



※1 環境省・国交省・農水省が地域生物多様性増進法に基づき、生物多様性保全につながる活動（計画）を認定する制度で、その活動を実施する区域を自然共生サイトと言います。自然共生サイトには環境に配慮した農地、里地里山、企業林などの民間や企業等の様々な場所が認定されています。登録された地域の活動に対して、企業等が支援しやすくなるよう、企業が保全に貢献したことを示す証明書を環境省が証明する取り組み等が進められています。

※2 私たちの身の回りにいる動物や植物、微生物など、さまざまな生き物と、そのつながりの豊かさのことです。
多様な生き物が支え合することで、自然環境は守られ、私たちの暮らしも成り立っています。

※3 2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標

12月16日（火）磐梯山慧日寺資料館が自然共生サイト（※1）に認定されました。福島県ではこれまで5件の自然共生サイトが認定されていますが、いずれも民間企業等が所有するエリアを認定したもので、自治体による申請は磐梯町が県内初となります。

今回自然共生サイトに認定されたのは、龍ヶ沢湧水や花川から引水して作った池などの水辺を中心とした、磐梯山慧日寺資料館の庭園です。造成から約40年が経過した人工的な庭園が、人々と生き物が触れ合える生物多様性（※2）が豊かな場所として、環境省等に認められたことになります。

自然共生サイトに認定されたことで、今まで人員的・金銭的な理由からできなかった、池の泥さらいなどの作業を民間企業等の協力を得て実施しやすくなります。

これからも、多くの人が安心して水やそこに住む生き物と触れ合える場として、慧日寺資料館の生物多様性を守っていきたいですね。



認定に向けてアピールした点

- ①庭園内に名水を求めて多くの方が訪れる事
- ②町内外の方の憩いの場になっている事
- ③子どもたちが安心して遊べる水辺であること
- ④市街地でありながら町を代表する生き物であるモリアオガエルや、湧水を起源とする緩やかな流れの小川などに生息するホトケドジョウ、きれいな水の指標生物となっているサワガニなどが生息していること

認定こども園 安全祈願祭

12月15日（月）幼保連携型こども園「（仮称）ばんだい認定こども園」の工事の安全と本園の発展を祈願する安全祈願祭が行われました。

幼保連携型認定こども園とは、保育所と幼稚園を統合し、0歳から5歳までの子どもたちが同じ場所で過ごせる施設です。完成は令和8年度、開設は令和9年度を予定しています。



幼保連携型こども園「（仮称）ばんだい認定こども園」イメージ図



令和7年度 地域人材育成事業 介護職員初任者研修・防災士養成講座を開催しました！

「町民の幸せプロジェクト」の一環として、地域の担い手の育成やスキルアップを目的とした「介護職員初任者研修」と「防災士養成講座」を開催しました。

9月～12月にかけ実施した「介護職員初任者研修」では、町内在住・町内勤務の14名が受講されました。社会福祉法人 心愛会様の指導のもと、本人の意欲を尊重する「自立支援」の考えに基づいた介護の技術や知識を習得。町が掲げる「共生社会」のあり方についても深く学び、全員が全課程を修了しました。

11月の「防災士養成講座」では、福島工業高等専門学校様の協力のもと、町内外から43名が受講されました。受講者の皆様は、東日本大震災の教訓や磐梯山という町の特性を踏まえた講義に加え、猪苗代消防署磐梯出張所様による救命救急講習にも真剣に取り組み、磐梯町からの受講者全員が試験に合格しました。受講者の皆様、本当に疲れ様でした。

後藤集落支援員
より

受講された皆様には、今後「地域の担い手ネットワーク」に登録いただき、福祉や防災の現場で町と連携した活動を担っていただく予定です。

町では引き続き、町民の皆様が専門知識を習得し、地域で活躍できる場を広げる取り組みを進めてまいります。あなたも、チャレンジしてみませんか？



渡

部三四子さん
100歳おめでとうございます

100歳を迎えた渡部三四子さん（塩ノ原）に賀寿が贈られました。

12月6日（土）町から賀寿と祝金・記念品、県から県知事賀寿と木杯、町老人クラブ連合会長から賀寿と記念品がそれぞれ贈されました。



二

寄附・ふるさと納税ありがとうございます

■寄附

「町の教育発展」

寄附者名	金額
磐梯町ゴルフ愛好会様	6万3千円

ご趣旨に沿って使わせていただきます。

まことにありがとうございました。



▲磐梯町ゴルフ愛好会様



▲株式会社サンライズ様

■企業版ふるさと納税

「共創協働のまちづくり事業」

企業名	金額
株式会社サンライズ様	100万円

中

学校に冊子を寄贈

12月4日（木）株式会社 SIGMA 様から中学校に、小中学生が写真を通してメディアリテラシーを学べる冊子「遊ぼう!写真はことば」が寄贈されました。

○メディアリテラシーとは

テレビやインターネットなどから受け取る情報をそのまま信じるのではなく、客観的な視点で情報の真偽を確かめ、自分なりに分析・評価する能力



▲（左から）中川教育長、(株)SIGMA
松本工場長

A

Another works と包括連携協定を締結

12月23日（火）株式会社 Another works と包括連携協定を締結しました。

本協定は、職員のスキルアップや複業促進、専門人材の活用による地域課題解決を目的として締結されたものです。従来の外部委託型ではなく、公務員と複業人材が一体となって行政運営に取り組む「磐梯モデル」を全国に発信し、官民共創による新しい働き方で地域活性化と次世代型行政を目指します。



▲（左から）(株)Another works 大林代表取
締役、佐藤町長

民

生委員・児童委員に委嘱状を伝達

12月1日（月）役場において民生委員16名・児童委員2名に県知事からの委嘱状が町長から伝達されました。

任期は、令和10年11月30日までの3年間となります。



教

育に関する包括連携協定を締結

令和8年1月1日（木）付けで、学校法人 信学会と包括連携協定を締結しました。

本協定は、教育・福祉・文化・学術等の分野で連携し、磐梯町の教育の質の向上と地域の発展を推進することを目的とするものです。

当面は、認定こども園開園に向けた職員研修や観察による交流等に取り組んでまいります。



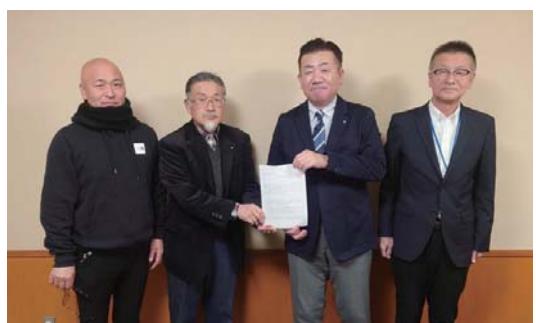
▲（左から）佐藤町長、信学会 小林理事長、

農

業振興に関する要望書

12月1日（月）役場において磐梯町認定農業者会より、町の農業振興に関する要望書が提出されました。

要望書には、価格が高騰している農業機械や資材への補助、スマート農業の導入に向けた支援など、地域農業の維持・発展を目的とした会員の要望が取りまとめられています。



農

業施策に関する意見書

12月4日（木）役場において、農業委員会から令和8年度磐梯町農業施策に関する意見書が提出されました。

意見書は、担い手への農地集積や遊休農地の解消、新規就農者の育成支援など、これから農業発展のための様々な課題を取りまとめたものです。



ネ

コマ マウンテン 安全祈願祭

12月5日（金）ネコマ マウンテン南リゾートセンター（旧アルツ磐梯）において、安全祈願祭が行われました。

式では、佐藤町長を中心とする関係者の方々が玉串を捧げ、スキーシーズン中の安全を祈願しました。



« 1月・2月の休館日 »

公民館・体育館休館日

■1月

18日(日)・26日(月)

■2月

2日(月)・15日(日)・23日(月)

体育館のみ休館日

【1月】: 13日(火)

【2月】: 12日(木)・24日(火)

生涯学習通信

◆磐梯町中央公民館 ☎ 73-2017

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、ご健勝で新年をお迎えのことと思います。

昨年中は、公民館活動に対しまして、よきご理解とご協力、ご支援をいただき、心から感謝申し上げます。

今年も、磐梯町中央公民館は、皆様のご理解とご支援をいただきながら、よりよい公民館運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。



磐梯町子育て世帯おこめ券支給事業について

◆問い合わせ先 町民課 保健福祉係 ☎ 0242-74-1215

町では物価高騰による生活支援のため、児童を養育している世帯にお米券を配付いたします。

1. 対象世帯

令和7年12月1日現在、磐梯町住民基本台帳に登録されている0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育する世帯

2. 配付するおこめ券

児童1人につき2kg 3枚(6kg分)

3. 有効期間

令和8年1月23日から令和8年3月25日まで

4. 利用できる販売店

道の駅ばんだい ☎ 0242-74-1091



対象となる世帯には、令和8年1月中旬に簡易書留(日本郵便)での発送を予定しております。ご不明な点は、町民課 保健福祉係までお問い合わせください

1月の レッスン

磐梯町ふれあいセンターからのお知らせ

☎ 0242-73-3617

*レッスンの会場や持ち物など、詳細についてはお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				年末年始休館		
4	5	6	7	8	9	10
年末年始休館						
11	12	13	14	15 19:30-20:20 ZUMBA	16 19:30-20:00 フレックスクッシュョン ストレッチ	17 19:15-20:00 桃尻
18 15:00-15:30 バンドストレッチ	19 19:30-20:00 シャドウファイト	20 19:30-20:15 下半身 HIIT トレーニング	21 19:30-20:15 腹筋 HIIT トレーニング	22 19:30-20:20 ZUMBA	23 19:30-20:00 腹筋燃焼サークル トレーニング	24 19:15-20:00 桃尻
25 15:00-15:30 バンドストレッチ	26 19:30-20:00 シャドウファイト	27 19:30-20:15 下半身 HIIT トレーニング	28 19:30-20:15 腹筋 HIIT トレーニング	29 19:30-20:20 ZUMBA	30 19:30-20:00 フレックスクッシュョン ストレッチ	31 19:15-20:00 桃尻

◆ふれあいセンターについて

開館時間	10:00 ~ 21:00
休館日	第1月曜日
料金	○トレーニング室（1日）町民 500 円・町外 800 円 ○レッスン（1回）町民 500 円・町外 800 円 ○プール町民無料・町外 500 円 ○フリーパス（全ての施設が何回でも利用可能）5,170 円 / 月





Instagram



ホームページ



最新情報は公式 Instagram
とホームページで！



『めんどうくさい』が分かれ道

地域包括支援センターだより

☎ 0242-73-3530



以前と比べて物忘れや記憶力の低下を感じると、認知症の心配をされる方は多いと思います。認知症予備群といわれる MCI（軽度認知機能障害）になると、当然頻繁な物忘れや記憶力の低下がみられるようになりますが、実は最初に出る症状は別にあります。

そのサインこそが、「めんどうくさい」です。

普段日常生活の中で使っている認知機能（思考・判断・注意）は脳の前頭葉というところが司っています。この前頭葉の働きが悪くなると、何をするにも辛くなり、今までやってきたこともやらなくなります。運動や趣味活動、日常の中の日課、家事、ひいては歯磨きや入浴などの習慣さえもめんどうになることもあります。

この「めんどうくさい」を放っておくと、脳の中で記憶を管理する海馬というところが縮んできて、いよいよ記憶の障害が出始めます。

「めんどうくさい」という意欲低下のサインを自分自身や周りが気づくことが分かれ道になります。「足が痛いから行かない」「疲れるからやらない」「もう年をとったからやめる」こういった理由をつけてこれまでの活動や習慣などをやめてしまうことが特徴です。

もし早めに気づくことができたら、生活習慣の改善、意欲的な生活の取り組みなどについて、医療機関や保健センター、地域包括支援センターなどにご相談ください。

「感覚統合あそび」でお子さんの成長をサポート

保健福祉センターだより

☎ 0242-73-3101

感覚統合あそびとは「体や五感を使って世界を理解し、学ぶ力を育てるあそび」のことです。どうすれば速く走れるのか、こぼさないでモノを運ぶにはどうすればよいのかなどを経験の中で学習しています。

～感覚統合ができているお子さんに見られる様子～

① 体の使い方がスムーズ（転びにくい、姿勢を保てる、力加減が分かる）、② 落ち着いて行動できる（座っている、切り替えができる、イライラしにくい）、③ 集中して活動に取り組める、④ 生活動作がスムーズ、⑤ 人の関わりが楽になる、⑥ 感情のコントロールがしやすい（気持ちを表現できる、パニックになりにくい）

～感覚統合がうまくできていないお子さんが感じること～

自分の思った通りに体が動かせない、たくさん的人がいる場所が苦手、気持ちが落ち着かない、お友達と上手く遊べないなどと感じているかもしれません。

～普段のあそびで成長をサポートしましょう～

○触って楽しむあそび（砂・泥・水・粘土・スライムなど）
手や指の感覚を育て、集中力や気持ちの安定につながります。

○バランスや揺れを感じるあそび（ブランコ・すべり台・ジャンプ・マットあそびなど）
バランス感覚、姿勢を保つ、集中力、体の動きをコントロールする力を育てます。

○力を使うあそび（モノの押し引き・重い物運び・雑巾掛け・風船あそびなど）
力加減の調整、自分の体の使い方を覚える、不器用さの改善につながります。

○見て楽しむあそび（色や形合わせ・パズル・迷路・間違い探しなど）
見る力、空間認知、集中力、読み書きの土台となる力を育てます。

○聞いて楽しむあそび（楽器あそび、音まね、リズムあそびなど）
音の聞き分け、言葉の理解、注意力、記憶力を育てます。



磐梯ネウボラセンター（保健福祉センター）では、2歳頃から就学前のお子さんを対象とした、親子で楽しめる感覚統合あそびを「遊びの教室」と称し、年3回開催しています。対象年齢の方にはコドモンでお知らせします。次回は令和8年3月の開催です。

令和8年度（令和7年分）住民税申告相談会

受付時間：8:30～11:30／12:30～15:30
場所：磐梯町役場 2階 小会議室

【2月】

日	行政 区 名
12 (木)	一の沢
13 (金)	横達
16 (月)	妙法原・大曲・塩ノ原
17 (火)	源橋・更科団地
18 (水)	布藤・法正尻・磨上・七ツ森・六郎原
19 (木)	赤枝(中・下)
20 (金)	赤枝(上)
24 (火)	入倉・落合
25 (水)	下西連
26 (木)	上西連
27 (金)	東電第二・こぶしヶ丘

【3月】

日	行政 区 名
2 (月)	大寺一区
3 (火)	大寺二区・三区
4 (水)	大寺四区・五区
5 (木)	大寺六区
6 (金)	本寺
9 (月)	指定日に申告できない方
10 (火)	指定日に申告できない方
11 (水)	指定日に申告できない方

申告する必要があるかどうか
分からぬ場合は、お気軽に
役場までお問い合わせください。



※※下記の方は、町の会場では相談できません※※

- ・青色申告
- ・株式の譲渡や繰越損失など
- ・土地や建物の譲渡所得（国や県、市町村への売却を除く）

- ・住宅控除借入金特別控除（住宅ローン控除）1年目
- ・過年分の更正の請求

e-TAX を利用するか、税務署の申告会場で申告してください

○ 申告が必要な方

- ・お勤め先で年末調整をされていない方
 - ・複数の箇所からの収入がある方
 - ・営業・農業・不動産収入がある方
 - ・生命保険料控除や医療費控除等を受けたい方
 - ・障害者控除を受けたい方^{※1}
 - ・ふるさと納税等の寄附金控除を受けたい方^{※2}
 - ・収入が遺族年金または障害者年金のみの方
 - ・収入がなかった方
- など

※1 障害者手帳を持っているまたは要介護認定を受けている場合等

※2 確定申告をする場合ふるさと納税のワンストップ特例は無効となります。

○ 必要なもの^{※3}

- 「マイナンバーカード」または「通知カード+本人確認書類」
- 給与・公的年金の源泉徴収票
- 農業・営業・不動産所得に係る収支内訳書
- 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- 医療費控除の明細書（医療費控除を受ける場合）
- 寄附金受領証明書等（寄附金控除を受ける場合）
- 申請者本人の預貯金口座番号（金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号がわかるもの）

※3 各内訳書や明細書は、事前に作成の上お越しください。

◆問い合わせ先 総務課 税務係 ☎ 0242-74-1213

福島県内の屋内遊び場の利用料を
補助します！

問 町民課 保健福祉係 ☎ 0242-74-1215

町では子どもの健やかな成長と親子のふれあいを支援し、子育て期における経済的負担を軽減することを目的として、県内屋内遊び場の利用料を補助しています。

○補助対象者

町内に住所を有する小学生までの児童とその保護者

○補助上限額

対象児童 1人当たり 5,000 円まで

○補助対象施設

福島県が掲げる「福島県内の屋内遊び場一覧」
掲載施設

○補助対象期間

毎年 4月 1日から翌年 3月 31日まで（申請は
年度内 1回限り）

○申請方法

申請書に利用施設の領収書等を添付して、町民
課へご提出ください。

ご不明な点は、町民課保健福祉係までお問い合わせください。

△福島の安心安全を守るアプリ/
「POLICE アプリふくしま」を
インストールしよう！



アプリのダウンロード
はこちらから！



■戸籍の窓口（12月期 敬称略）

○誕生おめでとうございます

日付 お名前（保護者） 行政区

12/28 古川 大和（史弥） 入倉

12/31 鈴木 喜斗（佑輔） 一の沢

●お悔み申し上げます

日付 お名前 行政区

12/9 穴澤 ヨイ子 磨上

※お名前の掲載を希望されない方は、届出の際に窓口までご連絡ください。



今月の お知らせ

※イベント等は日時や予定が変更となる
場合があります。

災害情報等案内サービスの電話番号
が変更となります !!

災害情報等案内サービスとは、会津若松広域
消防本部管内の災害情報や会津若松市内の休日
当番医を録音テープにて聞くことができるサー
ビスです。

災害情報等案内サービスの電話番号が、下記
の通り変更となります。

※ご利用には通話料がかかります。

Q : 電話番号は何番になるの？

A : 【変更前】 0242-93-6119

→ 【変更後】 050-5536-5054



Q : いつから？

A : 令和8年3月9日から変更になります。

※変更前の番号はご利用できなくなります
のでご注意ください。

■町の人口

人 口	3,108 人
男	1,542 人
女	1,566 人
世帯数	1,204 世帯
転入	24 人 / 転出 8 人
出生	0 人 / 死亡 3 人
(令和8年1月1日現在)	

■今月の納期

2月2日（月）

町県民税 4期
国民健康保険税 5期
後期高齢者医療保険料 6期
(75歳以上)

上下水道料金お忘れなく！

1月26日は、「文化財防火デー」です！！

「文化財防火デー」は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である奈良県の法隆寺金堂の壁画が焼損したことを契機に制定されました。1、2月は1年のうちで最も火災が発生しやすい時期であることもあり、毎年この時期に全国的な文化財防火運動を展開しています。

※日本の文化財は、木造の建物が多く一度火災になると大きな被害となる危険性が高くなっています。将来に継承すべき貴重な財産である文化財を大切にし、火災から守りましょう。

○ 文化財を火災から守るために

- ・線香やロウソク、ストーブやコンロ等の火気を適切に取扱いし、火のそばから離れない。消火器や水バケツ等の消火準備といった対策を行う。
- ・「放火させない・されない」環境づくりのために、敷地内の燃えやすい物の整理を行い、関係者による巡回や地域住民との協力関係を構築し火災予防の推進をする。



将来に継承すべき貴重な財産である文化財を大切にし、火災から守りましょう。

みんなのひろば 俳句

◆ 短歌	川 柳	◆ もう一人 オレが欲しいと マジ息子	◆ 学生時代 香りで繋ぐ 金木犀
◆ 枝広げ 老木きりり丘に立つ 冬将軍を迎える如く		◆ 雪景にお城の景もしまりけり 熊談義終へて 舂の おすそ分け	◆ 雪景にお城の景もしまりけり 熊談義終へて 舟の おすそ分け
		◆ 美しく男結びや 雪囲 ゆきがこい	◆ 美しく男結びや 雪囲 ゆきがこい
		しの香 吉野 吉野	しの香 吉野 吉野

◆ 行政経営課 磐梯弘報担当 ☎ 0242・74・1211
皆さんからの作品を募集しています。
掲載を希望される方は左記までご連絡ください。



福島県最低賃金が変わりました

問 福島労働局 賃金室 ☎024-536-4604 または各労働基準監督署

1. 地域別最低賃金

福島県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。
(「2. 特定最低賃金」が適用される労働者を除く。)

福島県最低賃金	最低賃金額(時間額)	効力発生年月日
	1,033円	令和8年1月1日から

2. 特定最低賃金

福島県内で次の業種に該当する事業場で働く労働者に適用されます。

業種	最低賃金額(時間額)	効力発生年月日
自動車小売業 (一輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く。)	1,098円	令和8年1月8日から
非鉄金属製造業※		
輸送用機械器具製造業※		
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業※	1,033円	令和8年1月1日からは、福島県最低賃金が適用
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業※ (医療用計測器製造業(心電計製造業を除く)を除く。)		

上記業種に該当する者のうち、次に掲げる者は除かれ、福島県最低賃金(1,033円)が適用されます。

① 18歳未満又は65歳以上の者

② 雇入れ後3月末満の者であって、技能習得中のもの

③ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

※の業種について、令和7年度は改正されないため、福島県最低賃金1,033円が適用されます。

【磐梯町内の犯罪・交通事故発生状況(猪苗代警察署調べ)】

交通事故発生状況		
	7年	6年
死亡事故	0	0
増減	0	
人身事故	4	3
増減	1	

犯罪発生状況						
窃盗犯			詐欺など	暴行・傷害など	器物損壊	その他
空き巣、忍び込みなど	万引き、車上ねらいなど	自動車盗など				合計
1			1			2

◎シートベルトには事故被害軽減に大きな効果があります。助手席、後部座席も着用しましょう。

◎夜間歩いて外出する際は、必ず夜光反射材を身に着けましょう。

※「空き巣、忍び込みなど」には事務所荒し、出店荒しなどの侵入窃盗が含まれます。

※「万引き、車上ねらい」には置引き、自動販売機ねらいなどの非侵入窃盗が含まれます。

※「自動車盗など」には自転車盗、オートバイ盗などの乗り物窃盗が含まれます。

(令和7年12月末現在)

磐梯町地域おこし協力隊通信 1月号



◀地域おこし協力隊
紹介ページ



◀地域おこし協力隊
note



ごみ はるま **五味 治馬 所属：産業振興課**

業務内容：夏季 落合生産組合で米・そば作りのサポート
冬季 磐梯酒造でお酒造り

協力隊3年目の五味と申します！ 12月1日から3月の終わりまで磐梯酒造で業務をしております。磐梯酒造では同じ協力隊の中村さんを含め6人で日本酒の製造をしており、酒米を洗う作業から瓶詰めまでを皆でやっています。

右記の写真は酒造りの元となる米麹を作る様子です。麹は蒸した米に麹菌をふり一晩温かく布に包み、薄く広げてもう一晩寝かせると、栗の花のような甘い香りをまとった米麹ができあがります。作業する部屋の温度は40度以上に達することもあり、真冬でありながら、室内は非常に蒸し暑くなります。

協力隊任期満了まであと残りわずかですが、この3年間で教わったことを忠実に発揮できるように努めていきます。今後ともよろしくお願ひいたします。



なかむら まさし **中村 仁 所属：産業振興課**

地域おこし協力隊最終年度の中村仁です。よろしくお願ひします。

私は落合を中心に活動を行っております。今年は前年度ほどではなかったですがコシヒカリの倒伏が多かったです。普段であれば1時間程度で刈り終えれる圃場が倒伏によって詰まりを起こしたりするため半日かかることもあります。予定していた刈り取り時期から1週間ほど遅くなってしまいました。その影響もあり蕎麦の刈り取りも予定より遅れ、雨風による倒伏もあったため、収穫量が例年より少なくなってしまいました。

一方で、コンバインを使って収穫をしているときなどは、磐梯町に来る前に蓄えてきた農業関係の知識と農作業機械の作業経験が役に立ちました。また、磐梯町で落合生産組合の方をはじめとする農業者の方と知り合うことができ、お互いに助け合える関係を築くことが出来ました。

私は来年度以降も落合で農業に従事していきますので、この経験を活かし、来年はより良い年にできればと思っています。



すくすく笑顔

3か月児健診時の
赤ちゃんの笑顔です



柏谷 楠妃ちゃん (こぶしケ丘)
ゆずき
令和7年 8月12日生まれ



中川 八重ちゃん (六郎原)
やえ
令和7年 8月19日生まれ



ごみを減らそう！磐梯町ごみ削減アクション

◆問い合わせ先 町民課 生活環境係 ☎ 0242-74-1215



可燃ごみ削減進捗について

■ 11月実績
(家庭ごみ+事業ごみ)
目標 84.0 t 実績 82.0 t (達成率 102.4%)

■ 4～11月累計
家庭ごみ R6 433 t R7 436 t (↑)
事業ごみ R6 266 t R7 262 t (↓)



11月は目標を達成することが出来ました！

4月から11月までの累計を前年と比較すると、事業ごみは削減できていますが、家庭ごみが増えている状況です。

引き続き、ご家庭の可燃ごみに含まれるリサイクルごみの分別にご協力ください。



雑がみを分別しよう！③ 「パルプモールドをご存じですか？」

電化製品や果物類の緩衝材、卵のパックなどに紙が使われているのを見たことがありますか？古紙等で作った右の写真のような緩衝材や梱包材を、「パルプモールド」といいます。世界的に脱プラスチックの取組が進む中、パルプモールドを使用する企業が、近年増えています。

このパルプモールドは、「雑がみ」としてリサイクルできます。紙袋に入れるか、紐で縛るなどして紙類の日にまとめて出してください。

